２０２６年3月４日

内 部 監 査 報 告 書

（監査事項：フォローアップ監査）

Ⅰ．監査実施の概要

１．監査目的

「国立大学法人東北大学内部監査規程第１８条第２項」に基づく改善状況の確認

２．監査対象部局

計５部局

３．監査実施期間

２０２５年１１月２１日～２０２５年１２月１８日

４．主な監査手続

２０２４年度の内部監査で指摘を行った事項の改善状況に関するヒアリング、資料査閲

Ⅱ．監査結果の要約

１．全般的所見

２０２５年度内部監査基本計画書において重点事項とした「フォローアップ監査」は２０２４年度内部監査における指摘事項（改善事項）を対象として、「改善計画（状況）回答書」に基づく対応状況とその効果の検証を目的としている。

このため、当該部局において、２０２４年度内部監査における指摘事項に対し、改善のための措置等が講じられているか、未改善若しくは改善が不十分となっている事項がないか、ある場合にはその要因は何であるかなどについて監査を実施した。

○フォローアップ監査の対象事項　　５件

（内訳）

・競争的研究費の監査及び標準会計監査（改善事項５件）

（１）雇用について　　３件

（２）謝金の支払いについて　　１件

（３）寄附金の受入れについて　　１件

上記内部監査報告書に記載された指摘事項等に関する改善状況を確認したところ、適正に改善されていた。

２．指摘事項

① 改善事項

該当なし。

② 経過観察事項

該当なし。

Ⅲ．改善要求等

１．指摘事項に対する改善要求

該当なし。

２．本部事務機構に対する意見

特になし。